

## BD-8サブスクリプションサービス利用規約

### 第1条(目的)

本規約は、コムネット株式会社(以下「当社」)が提供するローランド ディー.ジー.株式会社製UVプリンターBD-8サブスクリプションサービス(以下「本サービス」)の利用に関して、当社と申込者の間に適用されます。申込者は、本サービスの利用にあたり、本規約に同意したものとみなされます。

### 第2条(定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

- 1 「ユーザー」本規約に同意のうえ、当社と本サービスの利用に関する契約(以下「本利用規約」といいます。)を締結した法人、団体、組合または個人をいいます。
- 2 「BD-8」UVプリンター(付属周辺機器を含む)をいいます。

### 第3条(使用許諾)

- 1 本サービスは、ユーザーが使用を許諾された内容で使用することができます。
- 2 本サービスは、ユーザー自身もしくはその管理下にある第三者が、ユーザー自身の業務上の目的において使用することができます。

### 第4条(サブスクリプションの申込、契約の成立、利用停止利用料金の返金、解約方法)

- 1 ユーザーは本規約をご確認いただき、同意の上で「サブスクリプション申込書」により、当社に対して利用申し込みをしていただきます。
- 2 当社が「サブスクリプション申込書」による契約のお申し込みの確認ができたことをもって、ユーザーが本規約に同意のもと契約が成立したものとします。
- 3 ユーザーの都合により契約期間内に契約を解除する場合、既に支払われた使用料金の返却は行わないものとします。
- 4 ユーザーの都合により契約期間内に契約を解除する場合、機材を返却しても期間満了までの利用料金は発生します。
- 5 解約の際は契約終了日の1か月前までに当社HPより解約の申し込みを行ってください。
- 6 解約申し込みをされた後も、解約日まではご利用いただけます。
- 7 次回更新日の30日前までに解約のご連絡がなかった場合は、次回の継続契約は自動更新されます。

### 第5条(契約期間)

- 1 契約期間は、UVプリンターを設置した日から6カ月間となります。
- 2 サブスクリプションの継続は、自動更新にて継続利用できます。
- 3 解約の際は契約終了日の1か月前までに当社HPより解約の申し込みを行ってください。期限までに解約の申し込みが無く、当社からの利用停止に関するご連絡がない場合には、本契約と同一の条件でさらに同期間更新されるものとし、その後も同様とします。
- 4 契約期間が終了した場合、すみやかに機材の返却を行うものとします。

### 第6条(料金)

- 1 料金は当社が定める料金プランに従います。
- 2 ご利用料金については、以下のとおりとします。
  - (1)月額:45,000円(税抜)/契約期間6カ月
  - (2)導入説明費:65,000円(税抜)
  - (3)往復送料:地域により異なるものとし、「サブスクリプション申込書」に

記載された金額とします。

なお送料は導入時に一括で支払うものとしませんが、もし返却のときに設置場所が変更されていて送料が高くなる場合は、その差額分をユーザーが負担するものとする。

- 3 インク等の消耗品は別途費用がかかります。
- 4 月額料金には以下のサポートが含まれています。
  - (1) 電話、またはメールによるご対応
  - (2) 故障発生時には訪問、または部品郵送での修理対応
  - (3) 詳細な保守契約の内容は別紙年間保守契約約款の第3条から第12条、第15条、第17条から第22条に準じるものとし、ただし定期的な保守点検は実施しません。
- 5 本サービスのご利用における全てのお支払い方法(有償修理時を含む)はクレジットカード決済となります。ただし、販売代理店を経由してのご契約の場合、修理代金、送料が高額になる場合はその限りではありません。
- 6 利用料金は初回決済日から1か月ごとのお支払いになります。料金の変更がある場合には更新の1か月前までに当社のホームページおよびメールにて通知します。

#### 第7条(使用条件・保証範囲)

- 1 ユーザーは契約期間中、契約した「BD-8」を使用する権利があります。
- 2 ユーザーは必ず操作説明インストラクションを受け、内容に従い運用するものとします。
- 3 ユーザーは善良な管理者の注意をもって使用し、本規約や取扱説明書の内容の注意事項・指示等を遵守するものとし、
- 4 当社はユーザーが第7条2号や第11条の内容でBD-8をご利用いただけない場合、保証・保守対象外となり、保守サービスの提供を行わないことがあります。
- 5 修理対応はお申しいただいた設置場所での作業に限ります。
- 6 ユーザーが不適切な使用または誤操作により故障を発生させた場合、当該修理に関わる費用はユーザーが別途負担するものとし、

#### 第8条(本サービスの停止)

- 1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの運用を停止することができます。
  - (1) 当社の本サービス用設備の保守、工事、または障害等やむを得ない場合
  - (2) 当社の本サービスの保守を緊急に行う場合
  - (3) 天災、事変、その他の非常事態が発生もしくは発生するおそれがある場合
  - (4) 当社が本サービスの運用の全部または一部を中止することが望ましいと判断した場合

#### 第9条(提供停止)

- 1 当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、本サービスの利用を停止し、ユーザーは当社の指示に従い直ちにBD-8を返却しなければなりません。
  - (1) 本規約に違反した場合
  - (2) 本サービスの運営を妨害又は当社の名誉もしくは信用を著しく毀損した場合
  - (3) 当社に損害を与えたあるいは第三者のユーザーに対して支障を与えた場合
  - (4) 本規約に基づく債務を履行しなかった場合

- (5) 当社あるいは第三者の著作権、商標、その他の知的財産権を侵害した場合
- (6) 第三者への貸し出しを行った場合
- (7) 禁止されている加工方法、加工材料を使用した場合
- (8) 第6条2号に定める月額利用料の全部または一部の支払いが二回連続でなされなかった場合
- (9) その他利用者として不適当と当社が判断する場合

- 2 当社は前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめその旨とサービス提供停止の期間をユーザーに通知することとします。  
但し、緊急でやむを得ない場合は、この限りではありません。

#### 第10条(本サービス提供条件)

- 1 本サービスの内容はBD-8をユーザーに貸与し、ユーザーが所定の契約期間中これを利用できるサービスです。本サービスを提供するにあたり、当社の業務範囲は、次に挙げる通りとします。
- (1) BD-8の貸し出し
  - (2) BD-8の故障発生時の修理対応  
ただし連絡先は以下の通りとします。  
BD-8の故障に関する連絡先＝ローランド・ディー・ジー株式会社  
本サービスへの一般的なお問合せ＝当社
- 2 当社は、当社の事情により本サービスまたは本サービスの一部の提供を終了することがあります。
- 3 本サービスおよび本サービスの一部の提供の終了にあたっては、1か月以上前に書面その他の方法をもってユーザーにその事を周知しサービスを終了することとします。

#### 第11条(BD-8の設置環境・条件)

- 1 ユーザーは、BD-8を以下の設置環境および条件のもとで使用するものとします。
- (1) 室内気温が15°C～30°Cの環境を推奨。0°C以下、40°C以上になる環境での使用は認められません。
  - (2) 設置場所の清潔さ、湿度の管理、機材の設置場所に関する指示に従ってください。
  - (3) 他に設置場所に対する制限条件が発生した場合は、ユーザーが責任を持ってその環境条件を維持し、当社に対して報告することとします。

#### 第12条(ユーザーの責任)

- 1 ユーザーは、サービスを利用する上で以下の責任を負うものとします。
- (1) BD-8の適切な使用・運用
  - (2) 周囲に対する安全配慮
  - (3) 破損や不具合が発生した場合、速やかに当社およびローランド・ディー・ジー株式会社へ報告すること
  - (4) 本サービスの利用に関連して生じたトラブル、事故その他一切の損害についてはユーザーの責任と負担において対応すること。

#### 第13条(免責事項)

- 1 当社は、以下の事由により本サービスの提供が遅延または中断した場合でも、その責任を負わないものとします。
- (1) ユーザーの責に帰すべき事由による遅延または中断
  - (2) 天災、火災、地震、洪水、戦争、暴動、労働争議、行政の措置、法令の改正

- またはその他不可抗力の事由による遅延または中断
- (3) ユーザーの通信設備の不具合または故障による遅延または中断
- (4) その他当社が合理的に制御できない事由による遅延または中断
- 2 当社は、ユーザーによる本サービスの使用により生じた損害について一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重過失に起因する損害についてはこの限りではありません。

#### 第14条(契約の譲渡)

- 1 ユーザーは、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、本契約の全部または一部を第三者に譲渡することはできません。

#### 第15条(秘密保持)

- 1 ユーザーは、本サービスに関連して知り得た当社の業務上の秘密を第三者に漏洩してはならないものとします。
- 2 ユーザーは、契約終了後も秘密保持義務を負うものとします。

#### 第16条(契約の解除)

- 1 当社は、ユーザーが本規約に違反した場合、事前に通知することなく本契約を解除できるものとします。
- 2 ユーザーが本サービスを利用する際に、当社が提供する技術情報、製品情報、設置環境の指示に従わない場合、当社は契約を解除し、ユーザーに対して損害賠償請求を行うことができます。

#### 第17条(契約終了後の措置)

- 1 契約終了後、ユーザーは速やかにBD-8を返却するものとします。また、当社から提供されたソフトウェアや資料、機器等をすべて返還し、契約終了後も秘密保持義務を遵守するものとします。

#### 第18条(反社会的勢力の排除)

- 1 ユーザーは、自己及び自己の役員等が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下、併せて「反社会的勢力」といいます)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
- (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 ユーザーは、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を越えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為

- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 ユーザーが前二号に違反した場合、当社は、通知又は催告等何らの手続きを要しないで直ちに利用契約及びユーザーと当社が別途締結した契約の全部または一部を解除することができるものとします。

#### 第19条(規約の改定・変更)

- 1 当社の判断において、必要な場合に本サービスの利用規約の内容を変更又は追記できるものとします。変更後の利用規約は、当社が別途定める場合を除いて、電子メール又は当社のウェブサイトにおける掲示、その他の合理的な方法により通知されます。
- 2 ユーザーは契約時に届け出た連絡先の変更があった場合は、当社に連絡しなければならない。
- 3 ユーザーが届け出た連絡先に対して連絡又は通知を行った場合、ユーザーは当該連絡または通知を受領したとみなします。なおユーザーが届け出た連絡先に対し通知した連絡が不達の場合でも、当社は再度通知及び顧客の連絡先の調査等はおこなわず、当社に責任はないものとする。
- 4 ユーザーが本サービスの利用規約の変更において、通知から30日以内に異議を申し立てがなかった場合、当該ユーザーは、変更後の利用規約に同意したものとみなされます。

#### 第20条(準拠法および管轄裁判所)

- 1 本規約に関する準拠法は、日本法とします。  
本サービスに関する一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とします。

#### 附則

2025年06月、改定